

新1年生および転入生のご家庭は、必ず以下の書類の提出、手続きを行ってください

① PTA 入会申込・在籍確認書について

PTA 会員の把握のため、別紙「PTA 入会申込・在籍確認書」のご記入とご提出をお願いしております。

- 兄弟姉妹が在籍中のご家庭は、申込書の児童名欄に一番下のお子さんのお名前をご記入ください。
- 在籍中の兄弟姉妹を把握するために、在籍情報を記入していただいています。（本校 PTA の会費は、お子さんごとではなく、家庭単位の納入となっています。在籍情報が未記入ですと、会費を重複していただいてしまうことになりますので、忘れずにご記入ください）
- この書類にご記入いただいた内容は、別紙「杉並区立高井戸小学校個人情報保護方針」に定められた目的のみに利用し、本部で厳重に保管します。

② 杉並区立高井戸小学校 PTA 個人情報保護方針への同意書について

平成 29 年 5 月 30 日に、改正個人情報保護法が全面施行されました。高井戸小学校 PTA では「杉並区立高井戸小学校 PTA 個人情報保護方針」を定め、お預かりした個人情報をどのような目的で使用するのか、またどのように管理するのかといったことを、皆さまにお知らせしています。つきましては、別紙「杉並区立高井戸小学校 PTA 個人情報保護方針」の内容をご確認いただき、別添の同意書にご署名のうえご提出ください。

③ 『自動払込利用申込書』について

- 兄弟姉妹が在籍中のご家庭については、一番下のお子さんで再度、ゆうちょ銀行にて登録をお願い致します。
- ゆうちょ銀行の口座に登録している住所、氏名の記入、口座届出印を押印のうえ、郵便局にて直接お手続きしてください。手続きが遅れますと、会費引き落とし日の処理に間に合わないことがありますのでご注意ください。
- 学校給食費と同じ「ゆうちょ銀行」での自動払込となりますが、給食費は学校事務室、PTA 会費は PTA 会計が管理していますので、自動払込利用申込書はそれぞれ別にご提出ください。問い合わせ先も、給食費とは別になっておりますので、ご注意ください。ゆうちょ銀行の口座自体は、学校給食費と同じもので構いません。

***** すべての提出書類は、ボールペン（消えないもの）でご記入ください *****

※新一年生入学のご家庭で、郵便局への「自動払込利用申込書」の提出が手続き締切日までに間に合わなかった場合は、なるべく早くお手続きください。手続きの時期が遅れますと、PTA 会費の集金が現金で行われる場合があります

問い合わせ先

takaido.es.pta@gmail.com

